

令和3年1月

「投信インターネットサービス」をご利用のお客さまへ

福井信用金庫

「投信インターネットサービス」における電子交付帳票の対象追加について

平素は福井信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

「投信インターネットサービス」における電子交付帳票につきまして、下記のとおり対象を追加いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 電子交付に追加される帳票

- (1) 「特定口座年間取引報告書」
- (2) 「上場株式配当等の支払通知書」

2. 対象となるお客さま

投信インターネットサービスにおいて、上記帳票作成時点で「電子交付有」を選択しているお客さま

3. ご留意いただきたい事項

上記帳票が電子交付帳票に追加されることに伴い、対象となるお客さまに対しては、書面での交付（郵送）は行われません。

4. ご参考

2019年度の税制改正に伴い、上記帳票については、確定申告書等への添付や確定申告書の提出の際に提示することが不要となっております。

(※ただし、確定申告の際は、上記帳票の内容を記載する必要があります。)

5. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お取引の店舗までお問い合わせください。

以上